会議の要旨

- 1 開催した会議の名称令和2年度第2回精華町国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時及び場所令和2年8月17日(月)午後2時00分から3時00分 精華町役場 6階 審議会室
- 3 議題等
 - ① 令和元年度精華町国民健康保険事業特別会計決算について
 - ② 精華町国民健康保険税条例の一部改正について
- 4 公開・非公開の別 公開(傍聴者 なし)
- 5 出席者

精華町国民健康保険運営協議会委員12名のうち出席者9名 出席委員

渡辺会長、寺本副会長、近藤委員、木村委員、飯田委員、山本委員、 藤本委員、太田委員、古賀委員

欠席委員

堀井委員、山田委員、添田委員

6 開会

委員12名中、9名の出席により、過半数を上回っていることから、本協議会は成立。

- 7 審議等の要旨
 - ①令和元年度精華町国民健康保険事業特別会計決算について 審議の主な内容・意見

事務局 歳入決算 3,320,190,775円 歳出決算 3,106,083,456円 について内容説明

審議結果

賛成全員により了承

- ②精華町国民健康保険税条例の一部改正について 審議の主な内容・意見
 - 事務局 国の示す減免措置基準で減免を実施することにより、減免対象 金額の拡大を行うため、減免申請期限の特例を設けるもの。
 - 委員 減免可否の判断基準はどのようなものか。また、減免制度の周知は図れているのか。
 - 事務局 減免可否の基準は国に準じており、基準について説明。また、 周知については、案内を保険税決定通知書に同封したり、広報、 ホームページに掲載したりすることにより図っている。

審議結果

賛成全員により了承

- 8 答申
- 9 その他
 - 委員 町内のコロナウイルス感染者の感染経緯についてできる範囲 で伺いたい。
 - 事務局 現時点で11例目だが、町内で感染が拡大したということではない。現時点で感染経路不明か、他の感染者の濃厚接触者である。
 - 委員 コロナウイルス感染者が増えてきた時に、町としてどう対応 するのか。
 - 事務局 町単独で判断するわけでは無く、保健所や京都府と連携して 対応していく。
 - 委員 コロナウイルス感染症の影響で健診が滞っていると思うが、 代替策などあるのか。
 - 事務局 町としては町民の健康増進の観点から、健診についてはやる べきものだと判断している。実施時期をずらすなどして、情勢 を見ながら進めていく。

10 閉会